

令和7年11月26日

農林水産大臣 鈴木 憲和 様

埼玉県知事 大野 元裕

米粉等の加工に仕向けられる原料米の安定供給に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

米の需給動向が大きく変化し、令和7年産では、主食用米の価格上昇により、農業者は主食用米の生産を優先する動きがみられることから、米粉や米菓、みそ、日本酒等の加工用に仕向けられる原料米の生産・供給の不足が全国的に懸念される状況です。

国は、令和9年度から水田政策を根本的に見直すとされていますが、具体的な制度の内容については明らかにされていません。

つきましては、下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

(1) 現状・課題等

令和6年産の主食用米の価格が上昇し、米粉用米や加工用米、酒造好適米等を生産した場合の収入と大きな差が生じると見込まれたことから、農業者は令和7年産において、主食用米の生産を優先する動きがみられている。

本県においても、米粉用米や加工用米の作付面積は、前年比で3分の1程度、飼料用米は半分以下にまで減少している。

このような状況の中、県内の米粉用米等を扱う米加工業者からは、今後

の原料米の確保について懸念が示されている。

国は加工に仕向けられる原料米の安定供給に向けて、令和8年度予算概算要求において、酒造好適米の生産に取り組む農業者の支援を新たに盛り込んでいる。

一方、令和9年度から、国は水田政策を根本的に見直し、現行の水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換しているが、具体的な制度の内容については明らかにされていない。

(2) 要望項目

米粉や米菓、みそ、日本酒等の加工に仕向けられる原料米の安定供給に向け、米粉用米、加工用米、酒造好適米等の生産に取り組む農業者が主食用米並みの所得が確保できるよう、令和8年度の「水田活用の直接支払交付金」等の予算を確実に措置すること。

令和9年度以降の水田政策の見直しにあたっては、国は、生産性向上の取組を積極的に支援し、米粉や米菓、みそ、日本酒等の加工に仕向けられる原料米が供給不足にならないような制度とともに、具体的な見直し内容を早期に提示すること。